

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023 年 4 月 27 日

事業所名 マイ児童デイサービス

		チェック項目	はい	どちら ともい えない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1	0	利用定員に対して適切なスペースを確保しています。また2022年度も新型コロナウイルス対策として、距離を取ったり、換気にも注意を払いました。座席配置に配慮するなど、飛沫防止対策を行いました。	
	2	職員の配置数は適切である	7	1	0	基準に従って対応しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	3	0	構造的に療育室に入る前に段差があるが、様々な工夫をしながら日々の活動に支障をきたさないようしています。	身体に障がいのある方の利用に関しては建物の構造上、段差解消が難しい場所があるが、職員の介助や付き添い等により、日々の活動に支障をきたさないように工夫をしています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1	0	毎年、年度当初に職員参加のもと、理事長から法人の活動指針と個々事業所の行動計画(目標)を策定し、目標の達成に取り組んでいます。	個別、集団プログラムの内容や、利用者児童個々の様子、業務全体の進捗状況等について、定期的に検討会議を開催し、課題等について職員間の共有を図っていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	1	0	送迎時など機会があるたびに保護者様と話をする機会を持ち、業務改善に繋がるように心がけています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	2	0	法人のホームページで常に公開しています。また、今年度だけではなく、過去3年分の結果も公表しています。	更に、日頃の要素をお伝えするだけでなく、様々な情報提供が出来る様にホームページの在り方を考えていきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	1	0	地域の他法人や異業種交流の機会を持ち、業務等を振り返っています。また理事会で各事業所へのアドバイスや助言を受けて業務改善に努めています。	第三者評価制度の活用も検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	0	研修には全員参加出来る様に業務体制を工夫しながら、全職員の資質向上に取り組んでいます。	今後も開催時間等工夫し、より多くの職員が参加し研修を深めることができるよう取り組んでいきます。また、より具体的な療育内容に関する研修を、全体研修とは別に月1回開催していきます。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7	1	0	毎年2回「個別支援計画」の保護者面談を行い、その支援計画面談にあたっては事業所内の職員会議等で個々の児童について成果、課題や保護者等のニーズを整理しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	1	0	標準化されたアセスメントシートを使用し、保護者から利用児童の状況を把握、専門家からの助言や指導を得ながら支援に繋がっていきます。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	0	日々の職員会議等で検討してプログラムの立案をしています。	プログラム検討会を週1回開催し、内容について精査するとともに、共有を図っていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1	0	個々の支援計画に基づいてプログラムを立案しています。利用児童の特性によっては、同じこと繰り返し取り組むことも必要だと考えています。週替わり、また季節に合わせた取り組みを行い工夫を凝らして準備をしています。	個別プログラムについては、個々の利用児童のニーズも踏まえて、職員間での情報共有を行いながら、定期的に見直しを図っていきます。また、集団プログラムについては、週ごとに内容を作成し、プログラム検討会議で精査していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	1	0	祝日や長期休暇は「お楽しみ」要素もふんだんに取り入れた活動を意識しています。「楽しい」「またやってみよう」と思える興味に繋がる、平日にはできないプログラムも準備しています。	長期休暇中については、平常のプログラムとは別に、利用児童が興味を持って楽しく取り組める内容で、特別プログラムを設定していきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7	1	0	日々、利用児童ごとに現状と課題を職員会議で個々の児童情報を共有しながら話し合いを重ねて、支援計画を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	0	児童到着前の職員会議で、当日のスケジュールや支援内容、役割分担、安全に活動するための注意点などを確認しています。また、出席児童の当日の状況など情報を共有しています。	
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0	0	毎日個々の支援について、職員間で振り返り、その日の気付きや児童の情報の共有を図っています。特記事項は業務日誌に記録して職員が閲覧できるようにしています。		
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	0	個別支援計画をもとに、日々適正に記録することで、計画更新に必要な情報を蓄積しています。		

関係機関や保護者との連携	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8	0	0	職員会議や年2回の保護者との面談などの機会に、支援計画の見直しについて検討しています。		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	8	0	0	常にガイドラインに沿って事業を点検し、改善に繋げています。		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	0	事業所での状況を把握している法人が運営する相談支援事業所の相談支援専門員が参画しています。	更到他法人との相談支援事業所とも積極的に連絡を取り合い、情報交換、情報共有に努めます。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8	0	0	配車担当者へ送迎時刻等の情報を集約する体制をとっています。事故、トラブル等が発生した場合にも、事業所にすぐ連絡、指示をおおける体制を整えています。	利用児童の在籍校には管理職を通じて、様々な情報交換を行うとともに、必要に応じて連絡調整を行なっていきます。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	7	1	0	医療的な配慮が必要な児童の情報を保護者、医療機関、療育施設から情報提供を受け、支援計画に特記事項として携帯体制をとっています。	段差などがある為に、医療的ケアが必要な児童の受け入れは現在では行なっていませんが、利用希望があった際には事前に主治医の指示書等の提出をいただいて対応していきたいと思ひます。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7	1	0	学校連携をめざしており、当法人が運営する相談支援センターの相談支援専門員との連携を図っています。	小学生を対象(若干の中学生も)としているので、未就学前の状況をお訪ねして行くことも心がけています。特に新規児童の情報について学校、相談支援事業所と情報共有・相互理解を図っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	2	0	マイ児童デイサービスを卒業して、地域の中学校等に行く場合には、中学校や当法人が運営する中高生対象の放課後等デイサービスとの連携を図っています。また、相談支援専門員がしている場合は情報提供を行なっています。	利用児童の中学校進学に際しては、中学校訪問を行い、利用児童に関する配慮事項等、情報交換を行なっていきます。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1	0	個々の児童の課題について、児童発達支援センター等に相談して助言やアドバイス、時には実際に来ていただいて指導を受け、早期の課題解決を図っています。	障がい児の特性や虐待防止の取り組みとして、今後も更に研修計画に取り込んでいきます。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	2	0	法人主催のイベントや職場体験実習を通じて、障害の有る無しに関わらず、地域に住む人、地域で働く人と交流する機会を作っています。	今後も機会があれば、地域のこども園、学校、諸団体と連携した活動を行なっていきます。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	1	0	日程が合えば参加していきたいと考えています。	社会福祉協議会等の地域協議会等には時間の許す限り参加するように努めます。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	0	連絡帳や送迎時を通じて、保護者にその日の様子を伝えています。またいつもと違う特別なことあれば、電話にてお話をしています。		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7	1	0	保護者面談、研修等を通じて、保護者の療育支援を行なっています。		
	保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	0	利用契約を結ぶ前に、療育の場を親子で見学して頂き、後日面談を行う時に利用者負担や事務的な手続きについても説明しています。	
		31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	0	既存の連絡帳に加え、一斉休校中にはインターネットを活用し、自宅での療育プログラムを提供しました。	
		32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	0	0	6月に「子どもとの関わり方」をテーマに講演会を開催し、共通のテーマに対して理解を深める取り組みをしました。また、さんあいイベントなどの地域イベントを開催し、その中で父母同士、または職員と交流が深まるようにしています。	コロナ禍で交流の機会をもつことが難しい状況でしたが、今後は講演会や見学会、法人イベントの機会に、より多くの保護者交流の場を作りたいと考えています。また、保護者の皆さまにも周知徹底できるように広報していきます。
		33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	0	電話または面談にて、保護者と話をしない、職員会議等で情報を共有し問題解決に向けて体制を整えています。	
		34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	0	定期刊行物を発行し、保護者に月ごとのプログラムの様子を紹介しています。	
		35	個人情報に十分注意している	8	0	0	職員同士でチェックし合い、個人情報の取り扱いへの意識を高めています。	
		36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	0	児童の特性に合わせて、意思の疎通が出来る工夫を施しています。保護者の方とは、連絡帳を使用し、ご家庭や利用時における日々の様子を連絡し合えるようにしています。また、連絡帳でのやり取りだけでなく、「気にかかること」などがあれば電話をかける等の対応をとりながら、意思の疎通(コミュニケーション)を図っています。	
37		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	0	0	地域連携イベントのさんあいイベントや宿泊体験事業を通じて、地域住民、ボランティアと関わりを持つ機会を作っています。	地域に信頼される事業所をめざしています。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8	0	0	事業所に設置し、活用を促しています。	各種マニュアルについては、保護者や職員へ引き続き周知していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	1	0	年2回避難訓練を行い、職員の意識向上に努め、利用児童を含めた非常時のための対策をしています。また、職員研修にて防災研修や普通救命講習を行ない、非常時の対応やAEDや胸骨圧迫、人工呼吸の手順を習得しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	0	虐待防止や人権擁護について、年間の研修計画に組み込み、職員の意識向上に努めています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8	0	0	年2回の評価に基づき、次の支援計画の作成にあたっては、安全確保の観点から身体拘束の必要性について確認を行ない、口頭と支援計画書にて保護者の承諾を得ています。	研修、職員会議等で人権擁護について学び、利用者の立場に張った療育に努め、生命の危険等以外では、絶対に身体拘束を必要としない療育に努めています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	1	0	事前にアセスメントシートに記入していただき、保護者さまからの指示に従うように体制を整えています。	現在、食物アレルギーを持つ利用児童はいませんが、除去食等が必要な児童の利用が始まれば、適時医師の指示に基づいて対応を行ないます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	0	ヒヤリハットの事例があった際には報告書を作成し、再発防止に向けての話し合いをしています。	ヒヤリハットについては再発防止、大きな事故にならない様に、今後も積極的に事例の集積に努めます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。